

平成22年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

1. 総括票

団体名 水俣市

全体総括

(1)平成21年度の取組結果を踏まえた平成22年度の取組方針

平成21年度の事業は、大規模風力発電所やバイオエタノールの製造等、大幅にCO2削減が期待できる事業については実施できなかったものの、ゼロ・ウェイスト行動計画の策定やごみの減量・リサイクルに関する事業は計画どおりまたは前倒しで進捗し、市民協働の取組を推進していくための体制や仕組みを構築することができた。

平成22年度においては、市民協働の取組を活性化させ、平成21年度に完了した事業(新家庭版ISOの作成、自転車共同利用システムの導入等)や主要事業であるゼロ・ウェイスト行動計画を推進するとともに、補助事業を活用して新エネルギーの導入を進め、アクションプランに掲げられた事業について着実に実施するものとする。また、風力発電所等に代わる再生可能エネルギーの導入については、有識者や市民による「みなまた環境まちづくり研究会」に産業・エネルギー分科会を設立し、地域エネルギーのあり方やエネルギーマネジメントシステムの構築等について検討を行う。

(2)取組の進捗状況

水俣市の平成22年度の取組は、円卓会議等の市民協働の取組が活発化するなど、全体として順調に進んでいる。

特に、市民協働の取組が更に活性化され、環境モデル都市円卓会議を中心としてゼロウェイストの推進に向けた資源ごみステーション調査や座談会の実施や、水俣市独自の給茶スポット「茶のみ場」の推進、環境モデル都市フェスタの企画等、アクションプランの4本柱の一つとして掲げる「環境配慮型暮らしの実践」や主要事業であるゼロ・ウェイスト行動計画の実現に向けた具体的な取組を実施した。

一方、風力発電については、地元住民の健康被害等の懸念に対する事業者の回答や国の風力発電に関する規定がなく判断が困難なことから、平成21年度に計画が中止された。そこで、他の再生可能エネルギーの導入に向けて、エコタウン企業、ソーラー等を設置した公共施設、植物工場へのEMSの導入や電気自動車や電動バイク等の次世代モビリティの導入とインフラ整備、メガソーラー発電所の設置等について検討がなされるとともに、有識者や水俣市民による「みなまた環境まちづくり研究会」の産業・エネルギー分科会において、現状把握及び検討がなされ、報告書が作成された(平成23年3月)。

(3)取組の主な成果

a)温室効果ガスの削減(暫定)	<ul style="list-style-type: none">・【家庭】ゼロ・ウェイストの実現を目指し、ごみの高度分別の推進及びゼロ・ウェイスト円卓会議を中心とした市民協働の取組や啓発活動を行った。(削減効果:109.2t-CO2)・【家庭】H21年度にISOのまちづくり円卓会議で作成した新家庭版ISO(みなまたエコダイアリー)の普及促進活動を行った。(削減効果:674.8t-CO2)・【自然】再生可能エネルギーの導入促進を図るため、住宅用太陽光発電設備及び太陽熱利用設備の設置補助を行うとともに、地域グリーンニューディール事業や学校エコ改修事業等を活用して、公共施設等に積極的に太陽光発電等を導入した。また、緑の分権改革推進事業により、スマートグリッドの実証実験を行った(削減効果:115.3t-CO2)・【産業】市役所や公共施設等について自己宣言方式のISO制度により、温室効果ガスの削減を行った。(削減効果:現時点では未確定)・【運輸】電気自動車の導入や公用車の台数削減と併せてエコドライブ講習会を開催するとともに、自転車共同利用システムの運用によりマイカーから自転車への転換が促進される等、運輸部門における温室効果ガスの削減に努めた。(削減効果:7.3t-CO2)
b)地域の活力の創出等	<ul style="list-style-type: none">・【家庭】ごみの高度分別の実施に伴う地域コミュニティの活性化は、高齢者の福祉対策や小中学生の環境学習の場としての活用など多岐にわたる影響を与えている。・【家庭】環境モデル都市推進のための円卓会議においては、具体的なテーマに基づく作業部会が設立され、まちづくりやライフスタイルに関する取組みが提案、推進される等の幅広い働きをみせている。・【産業】住宅用太陽光発電及び太陽熱利用設備設置補助事業における地元事業者への補助金上乘せや、地域グリーンニューディール事業や学校エコ改修、エコモデルハウス事業等において、積極的に市内の業者を活用し、新エネルギー導入に関する技術の普及や環境意識の向上につながっている。・【産業】安心・安全な農林水産物づくりでは、菜の花プロジェクトや海草の森づくり等の刈取・収穫体験や給食炊事業、ふれあい給食試食会、茶のみ場の推進等により、環境にこだわって安心安全な農林水産物づくりに取り組む生産者と消費者をつなげ、地産地消の推進や意識の啓発につながっている。・【学習】エコモデルハウス事業では、モデルハウスとしての活用に加え、エコハウス講演会の開催によるエコ工法のノウハウの共有や暮らし方講座の開催、建築士協議会と水俣工業高校の連携によるセルフビルド事業の実施等、伝統技術の継承や環境学習にも大きな効果をあげている。

(4)平成22年度の取組結果を踏まえた平成23年度以降に向けての課題と改善点

・水俣市は、ごみ分別をはじめとする公害の経験を教訓とした市民協働の環境への取組が評価され、国内唯一の「環境首都」として認定された。今後も他の自治体のモデルとなるよう、市民協働の取組を推進していくとともに、再生可能エネルギーの導入やエコタウン企業との連携等、環境産業の育成を図り、環境と経済が調和した持続可能なまちづくりに取り組んでいく。

・新エネルギーの導入を含む環境への取組の懸念事項の推進に関しては、平成22年度に有識者や市民により検討、作成された「みなまた環境まちづくり研究会報告書」を活用し、既存の環境モデル都市行動計画及び環境基本計画等との整合性を図りながら、円卓会議等の市民協働組織を活用し、計画を具体化していく。また、企業間連携によるエネルギー連携モデル事業を実施し、大幅な温室効果ガスの削減を図り、カーボンフリー化を推進していく。

(5)特筆すべき市民のライフスタイル等

環境モデル都市及びゼロ・ウェイストの実現に向けて、ごみの高度分別が市民に定着し、各地域において独自の分別やごみ出しへの協力体制が構築されていることや、円卓会議等の市民協働組織を中心として環境への取組が実施されていることは、国内外において高い評価を受け、国内唯一の「環境首都」誕生にも大きな貢献を果たしている。今後も市民協働での取組をより一層推進し、施策を進めることが重要であり、小規模自治体の特性を活かし、小回りのきく極め細やかな対応を行なう等、さらなる努力を行っていく。また、地域住民とともに伝統的な暮らし方を見直しつつ、次世代の設備機器の導入を効率的に行い、新しい水俣型のライフスタイルを構築し、みなまた環境大学やみなまた環境塾等の教育研修において国内外に発信していくことを目標としている。

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較：a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

団体名 熊本県水俣市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
環境配慮型暮らしの実践	ごみの減量・高度分別の実施	2-1-① A-a	家庭	◎	実施	<p><実施> 計画どおり事業を進捗するとともに、計画を深掘りして、市民協働組織であるゼロ・ウェイスト円卓会議を中心に新たに作業部会を設立し、ゼロ・ウェイストの実現に向けた普及啓発活動等(資源ごみステーション調査の実施や茶のみ場の推進等)が活発に実施された。</p> <p>・昨年度の国のレガール分別モル事業を受けて、H22年度から資源ごみ収集品目に小型家電機器を追加し、分別収集を行うとともに、イベントでの回収、拠点回収を継続して実施し、回収方法の検討を行った。また、市民へのアンケート調査や啓発活動を実施し、回収方法や回収量の検討結果と併せて報告書を作成した(H23年3月)。</p> <p>・廃食油の分別収集を行い、収集された未使用油及び廃食油からせつけん及びBDF製造を行った。なお、製造されたBDFは、環境クリーンセンター等の構内車へ活用した。</p> <p>・計画で掲げられてる草木類の除外/再資源化については、実現には至らなかったものの、先進地視察を実施し、庁内検討会で実現可能性の検討が行われた。また、燃えるごみの組成調査結果から組成構成比の高かった紙おむつについても、先進地視察を実施し、分別・再資源化について検討を行った。</p> <p>(H21新-1)</p> <p>・ゼロ・ウェイスト円卓会議の主導で資源ごみステーション調査を実施し(H22.6~9月)、資源ごみ収集の現状を把握するとともに、ゼロ・ウェイストの実現に向けたワークショップ等を実施した。(円卓会議8回及び作業部会の開催)</p> <p>・水俣版給茶スポット「茶のみ場」の導入による暮らしの提案</p> <p>・ゼロ・ウェイスト宣言を実施及び検討している自治体間において市民相互の視察研修が実施される等の交流が生まれている。</p> <p>・水俣市内を訪問する団体でマイ箸や水筒の持参などごみゼロ推進活動に協力した団体をごみゼロ推進活動証書を授与した。</p>	a	<p>109.2t-CO2</p> <p>(算定根拠) 4.965t-CO2 × (43.5-41.3)% × 0.01 = 109.2t-CO2 (H22-H17リサイクル率)% × 0.01 ※製造されたBDF使用による温室効果ガスの削減量は2-2-①B-cで計上</p>	<p>・円卓会議の開催により、環境問題に関心のある住民・事業者が中心となり、ゼロ・ウェイスト推進に向けた取組の推進や環境意識の啓発につながっている。</p> <p>・ZW宣言以降、国内ZW自治体相互に住民間の視察研修が実施されるなどの交流が生まれ、意識の啓発につながっている。</p> <p>・ZW円卓会議の作業部会として、「資源ごみステーション調査」及び「茶のみ場」作業部会が設立され、ごみステーションの調査及び座談会の開催や茶のみ場の推進など、市民協働の取組がより活発化している。</p>	<p>・燃えるごみの中に混入している資源物を減らしていくための方策を検討し、さらなる回収量増加のために必要な施策の検討を進める必要がある。また、専門家の意見や住民への周知啓発について検討することとしている。</p>	<p>・紙おむつリサイクルの実施検討</p> <p>・ゼロ・ウェイスト行動計画を基に、短期、中期、長期の実現に向けた具体的な計画と実施方法を検討</p>
	環境ISOのまちづくり推進	2-1-① A-b	家庭	◎	実施	<p><実施> ・昨年度ISOのまちづくり円卓会議で作成した新家庭版ISO(エコダイアリー)の取り組み世帯を増やすため、市職員や市民団体、市民等への周知啓発活動を行った。</p> <p>22年度末(3月31日現在)の登録者数は、目標登録数1400世帯に対し、1,406世帯(全市体の世帯数の約12%)と目標を若干を上回っている。</p>	b	<p>674.8t-CO2</p> <p>(算定根拠) 3.2t-CO2 × 0.15 × 1406 = 674.8t-CO2 1戸あたりの排出量 × アクションプランで定めた削減率 × 取組世帯数</p>	<p>・新家庭版ISOの普及が進み、環境配慮型暮らしへの意識啓発につながっている。</p>	<p>・家庭版ISOに取り組みむことによるメリットの創出を検討し(コンテストの開催等)、取組家庭を増やしていく</p>	<p>・家庭版ISOの加入世帯増加を目指して、普及啓発を図る。</p> <p>・地域における出前講座を実施し、地域住民への周知啓発を図る</p>
	コミュニティバスと自転車のまちづくり	2-1-① A-c	運輸	◎	実施	<p><実施> 予定どおり事業を進捗するとともに、計画を深掘りして市民との意見交換を行い、調査計画や報告書の作成に取り組みとともに、乗り合いバスとコミュニティバスの連携や観光タクシーの実証事業など、多様な交通機関の連携を促進した。</p> <p>・自転車のまちづくり推進のための道路調査(交通量調査、各路線の整備方針の検討等)を行い(H22.12月~)、報告書の作成に向けて調査結果の検討や市民との意見交換(3回)を行った。</p> <p>・市民の自転車利用環境を整備するため、市内3箇所に設置されている自転車共同利用システムの新たな設置場所検討を行った。</p> <p>・コミュニティバスの既存路線の見直し、新たな路線の導入に向けた検討を行った。</p> <p>・交通空白地帯への乗り合いタクシーを導入し、既存のコミュニティバスとの連携を図った。</p> <p>・新水俣駅から湯の見・湯の鶴温泉への観光タクシーの実証事業を実施した。</p>	a	<p>4.6t-CO2</p> <p>(算定根拠) 21.634.5km × 0.9 × [1L/9.7km × 2.32kg-CO2/L] = 4.6t-CO2 積算走行距離 × 自家用車から自転車への転換率 × [1/従来自動車の燃費 × ガソリンのCO2排出係数]</p>	<p>・自転車市民共同利用システムにおいて、新たに181件の個人登録があり、登録者総数が約400名となり、多くの方が利用している。</p>	<p>・通勤や通学の自動車から自転車・徒歩への利用転換に向けて、交通量調査や路線整備の検討結果を優先順位をつける実行に移していくとともに、ソフト事業による意識啓発を図る。</p>	<p>・来年度以降に実施する自転車専用道路について、円卓会議において検討を重ねることとしている。</p> <p>・コミュニティバスと自転車、コミュニティバスと徒歩といった組み合わせなど、パークアンドライドの実現に向けた検討を行う。</p> <p>・市民ノーマイカーデーの実施及び、周知啓発活動を行う。</p> <p>・自転車市民共同利用システムを中心市街地に一箇所増設する。</p> <p>・電動アシスト付自転車購入補助制度の創設</p> <p>・コミュニティバスの路線見直し</p>
	環境マイスター制度	2-1-① A-d	産業民生運輸	○	実施	<p><実施> 安心安全なものづくりに取り組む職人を環境マイスターとして認定し、ものづくりの観点から、環境を考え、マイスター自身が温室効果ガスの排出抑制に取り組んだ。(目標総数32名に対して、現在認定者数34人:人口に対する割合約0.1%)</p> <p>・22年度に畜産、リグラスづくり、建具職人のマイスター3名を認定した。</p>	b	<p>238.6t-CO2</p> <p>(算定根拠) 産業: 99.100t × 0.001 = 99.1t 業務: 54.71t × 0.001 = 54.7t 家庭: 33.548t × 0.001 = 33.5t 運輸: 51.287t × 0.001 = 51.3t</p>	<p>・マイスター自身の活動や紹介により、自身の活動向上に繋がると併せて、住民の環境意識の向上、暮らしのエコスタイルへの転換が推進される。</p>	<p>・マイスターのつくるものを商品として市内のエコショップ等において販売できるようにすることで、住民に対する周知啓発を踏ることができるよう検討を重ねることとしている。</p>	<p>・38名を目標総数として環境マイスターの人材掘り起こし、認定を行う。</p> <p>・様々な分野で活動する環境マイスター間での有機的な連携・交流活動を行うために、組織化を行う。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開								
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画						
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等								
エコ ショップ 認定制 度	2-1-① A-e	民生	実施	実施	c	＜実施＞ ・認定店を周知啓発し、認定数の増加に繋げるため、市民協働でエコショッピングマップづくりに向けた調査を行った。(現在の認定店舗数 17店舗:該当店舗数に対する割合:17/659店舗)	62t-CO2 (算定根拠) 54,711t×0.44×17/659× 0.1=62t-CO2 基準年における民生業務 部門におけるCO2排出量 ×対象事業者の割合×認 定店舗数/対象店舗数× エコショップの温室効果ガ ス削減率	・エコショッピングマップの作 成のために、市民といっしょに 調査活動を実施することで、環 境意識の啓発や安心安全なも のの販売、地産地消による フードマイルージの低減を啓発 できた。	・エコショップの認定を行うた めの検討を行っているが、周 知が行き届かず、認定数の増 加が進んでいないので、啓発 活動を推進していくこととし ている。 ・エコショッピングマップの作成 を継続して実施する。	・レジ袋の無料配布取りやめの活動を行い、協定を結んだ店などに対するエコショップの認定を進め、省エネ、省資源の取組みを推進し、周知啓発に努める。 ・商店街が取り組むフラスターポイント制度のカード化に伴い、エコショップでの買い物に対するエコポイントの付加や自転車での買い物に対する付加などを検討する。							
						＜実施＞ ・市報によりレジ袋削減協力店やレジ袋の削減による効果を紹介する等、普及啓発活動を実施した。現在8店舗が協力店として、協定を締結している。 ・マイバッグ持参率 68%					342.6t-CO2 60g-CO2/枚×5,710,000枚 = 342.6 t-CO2 CO2排出削減量/枚×削 減枚数	・家庭にごみを持ち込まないとい う観点から活動しているごみ 減量女性会議が中心となり、 事業者との協定締結や住民に 対する啓発活動など積極的に 活動している。 ・マイバッグ持参率が店舗に よっては90%を越えるなど、 マイバッグの持参が定着して きている。	・レジ袋無料配布取りやめに 対する協力店舗を増やし、住 民への啓発活動の推進を図 る。	・レジ袋無料配布取りやめ協力の推進。 ・マイバッグ運動の推進。キャンペーンの実施。 ・イベントでの周知啓発の実施。			
						＜実施＞ ・普及啓発活動や説明会の開催等を行ったものの、目標として掲げる2地区締結に至らなかった。ただし、助成制度に基づく支援については、目標2箇所に対し、4件の補助を実施できた。 ・自治会組織に対して支援する「がまだ自治会支援事業」を活用し、環境配慮型の暮らしを実現するための取組みに対して支援した。(4件、約30万円) ・寄る会みなまの菜の花事業への支援を行った。(作付面積50a) ・地区環境協定の締結について推進を図っており、小津奈木地区において地域住民説明会を開催した。									(定量化は困難)	・地域での自主的な活動を促し 、さらに環境への行動付けを 行うための支援制度として活 用されている。	・環境行動への意識付けを行 うようにしていくため、住民へ の周知活動が必要である。
＜実施＞ ・ごみ行政とエコタウンの連携	2-2-① B-a	産業 民生 運輸	実施	b	＜実施＞ ・草木類、紙おむつの分別回収・処理方法の検討を行った。 ・廃食油分別回収し、BDFの資源化を行った。(21年11月からモデル地区回収、22年4月から全市回収) ・小型家電の分別回収を開始した。(21年11月からモデル地区・拠点回収、22年4月から全市回収) ・エコタウン企業と共催する産業団地まつりにおいて、リサイクルまつりを開催した。	(2-2-②B-cで計上)	・住民が主体となる分別回収 の実施により、省エネ、省資源 の周知啓発を自らの体験で進 めることになる。	・今回の実証では把握してい ないが、レアメタルの当市での 回収量が事業採算ベースに はならないので、回収エリアを 広げ、再生処理する企業の設 備増設や企業の誘致などを検 討しなければならない。 ・草木類の処理については廃 掃法により、環境アセス等の 手続きが必要となるため、さ らに検討が必要となる。	・国のレアメタル研究会との連携を図り、さらなる検討を図る。 ・紙おむつリサイクルの検討 ・ごみステーションでの改修場所の確保等に関する検討を行う。								
＜実施＞ ・事業所版ISOの推進					2-2-② B-b					産業	◎ 実施	c	＜実施＞ ・行動計画で、1事業所で環境ISO取得、15事業所でのエコオフィス認定を目標に掲げ、普及啓発活動や検討を行ったものの、数値目標を達成できなかった。 ・ISO14001の取得を目指す企業については、アドバイスや助言を行った。 ・従業員30人未満の小規模事業所について、ISO14001の考え方をもとにした地域事業所版環境ISO認定制度を設立するための検討を行った。 ・公共施設(市役所の業務の及ぶ関係施設を含む)のISOによる省エネ省資源を推進し、温室効果ガスの削減を推進した。	(現時点では未確定)			
＜実施＞ ・地元資源を使ったバイオマスエネルギーの創出													2-2-① B-c		産業	◎ 実施	b

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
環境に こだわった 産業づく り	環境配慮型土 木・建設 事業シ ステム	2-2-① B-d	産業		実施	<実施> ・本市が実施する公共事業は環境配慮を行っているが、ある一定規模以上の事業については構築したシステムで、さらに設計～工事～廃棄～維持管理の各段階で詳細な環境配慮を実施している。22年度は「環境モデル都市省エネ庁舎改修事業」はじめ11事業を対象に、省エネ機器使用、自然素材活用、資材のリサイクル推進の他、化学物質の低減、騒音悪臭防止など幅広く環境配慮を実施し、継続しながら普及啓発を行った。	b	(定量化は困難)	・環境配慮型の土木・建設事業を推進することで、他地域とは差別化された環境配慮の事業やシステムの普及、さらには新しいビジネスの展開が期待できる。	・環境に配慮した土木建設事業における温室効果ガス削減量の定量化並びに、環境配慮システムの民間への普及啓発が課題である。 ・建設不況が続き、建設工事の発注自体が少なくなり、困難している。	・本市が実施する公共事業における環境配慮の実施、それに伴う温室効果ガスの削減。 ・本取組みにおける温室効果ガス削減量の定量化並びにシステムの民間への普及啓発。
	安心安全な農 林水産物 づくり	2-2-① B-e	産業	◎	実施	<実施> ①サラダ玉ねぎ(50ha)、お茶(81ha)、果樹等(303ha)に対する堆肥施肥による土壌貯留 ②生分解性プラスチックによるマルチ購入補助制度の導入 ・菜の花プロジェクト等農業体験への小学生体験活動(作付面積50a) ・海草の森づくりへの小学生体験活動 ・給食畑事業の推進 ・ふれあい給食試食会の実施 ・中学生による豊かな自然体験活動 ・水俣版給茶スポット「茶のみ場」の導入による地産地消の推進及び暮らしの提案 ・水俣産アイスの開発検討及び手づくりアイス教室による地産地消の意識啓発 <検討> ・省エネ運転キャンペーン	b	825.1t-CO2 (算定根拠) ①1.89t-CO2×434ha=820.3t-CO2 堆肥施肥によるCO2の土壌貯留量×栽培面積ha ②ポリマルチ0.02t/10aを転換したことによる焼却ごみ(廃プラスチック)の減量:0.02t/10a×929a×2.6=4.83t-CO2 廃プラスチック類の削減量t/10a×補助対象となる耕作面積(実績値)a×CO2排出係数(2.6)=CO2削減量	・小中学生の体験活動により、地産地消への理解や安心安全な農林水産物づくりを学びぶことができている。	・小中学校の環境学習プログラムの策定を目指しているが、学習指導要領との調整や授業時間数の問題から、総合学習やPTA活動となっている。	・サラダ玉ねぎ、お茶、果樹等に対する堆肥施肥による土壌貯留の推進 ・菜の花プロジェクトの推進 ・海草の森づくりの推進 ・給食畑の推進 ・作業機械の省エネ運転キャンペーン ・生分解マルチへの転換促進
	第2次エ コタウン 産地開 発	2-2-① B-f	産業		検討	<検討> ・環境のまちづくり研究会において第2次エコ産地開地の検討を行い(3回)、報告書を作成した(平成23年3月)。	b	-	・有識者の意見を反映させながら第2次エコ産地開地の検討を行うことができた。また、既存のエコ産地開地においても、企業間連携の可能性を模索する等、効率的なエネルギーの活用方法を検討できた。	・不況が続く中、既存のエコタウン企業に倒産、撤退等があり、新たな企業誘致が進まない中、産地開地の開発が必要となる検討が必要となっている。	・報告書に基づき、第2次エコ産地開地の開発の実現に向けた更なる検討を行うとともに、既存のエコ産地開地の企業間における連携を促進し、省エネ化を図る。
環境配 慮型産 地づく りへの支 援	2-2-① B-g	産業			検討	<検討> <u>事業が予定どおり進捗するとともに、当初計画にはなかった環境まちづくり研究会等で専門家の知見を変えながら深掘りして検討を行った。</u> H22事業については、新エネルギー、省エネルギーの効率活用及び連携事業の創設など、事業所のCO2削減のための支援制度設立を検討した。 ・事業所の新エネルギー導入マニュアルの策定準備、検討を行うため、環境まちづくり研究会において調査分析を行った。 ・事業所に対する新たな助成制度の検討を行った。 ・市内企業が開発した環境配慮型商品を展示会でPRする等の支援を行った。	a	-	・事業所間における設備の共同利用、既設設備能力の最大限活用、相互連携システムの構築を検討し、参加事業者間で連携を図りながら温室効果ガスの削減を図る。	・不況が続く中、倒産企業が 増え、環境対策に手が回らない企業が増えている。省エネ省資源の推進とともに、事業者間の連携によるエネルギー連携モデルを構築し、低炭素化に取り組みしていきたい。	・エコタウン企業内における事業者間の連携により、エネルギーや資源を有効に活用し、温室効果ガスの大幅削減を図る。 ・商品開発及び販路拡大に関する事業の補助制度を実施。
新エネ ルギー の積極 的な活 用	2-3-① C-a	産業		◎	実施	<実施> 一般家庭への太陽光発電及び太陽熱温水器の設置補助については、目標件数(太陽光100件、太陽熱50件)に達しなかったが、 <u>当初予定にはなかった補助事業を活用して公共施設への太陽光発電設備やLED街路灯の設置等を積極的に推進するとともに、再生可能エネルギーの導入及び事業実施を検討するための実証実験を実施できた。</u> ・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置費用補助制度の実施(太陽光47件(総発電能力68.6kW)、太陽熱14件) ・学校エコ改修及びスクールニューディールによる学校への太陽光発電設置(3ヶ所、90kw) ・市庁舎省エネ改修事業(地域グリーンニューディール基金)の実施(20kw) ・LED照明を使用した街路灯の設置 ・再生可能エネルギー(小水力、波力、太陽光)によるスマートグリッド構築実証調査事業の実施、事業実施に伴う太陽光発電設備の導入(3.4kW)、報告書の作成(平成23年3月)	a	115.3t-CO2 (算定根拠) 47戸×4.17kW×0.35t-CO2+14件×0.5t-CO2+113.4kw×0.35t-CO2=115.3t-CO2 太陽光発電設置戸数×発電能力平均kw×1kwあたりのCO2削減量+太陽熱温水器設置戸数×1戸あたりのCO2削減量+公共施設設置太陽光発電能力合計kw×1kwあたりのCO2削減量	・太陽光及び太陽熱設備の導入を一般家庭に図ることで新エネ普及促進を図り、低炭素社会の実現を目指すことができる。	・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置促進を図るため、周知啓発活動を行う。	・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置補助制度の推進 ・地域グリーンニューディールの推進(市庁舎の冷暖房機器の改修及び南側窓への遮光熱フィルムの貼付及び屋上断熱防水シートの設置工事) ・学校エコ改修及びスクールニューディールの推進 ・緑の分権改革の実施によるグリーンエネルギーのスマートグリッドシステム構築実証実験事業

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
自然と共生する環境保全型都市づくり	市民の森づくり	2-3-① C-b	産業		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の間伐を含む適正な育成の検討、実施(H22間伐面積:219.55ha) ・海藻種苗の生産技術、利用技術等の開発の推進 ・野生動物調査員については、制度の策定に向けて検討中。代わりに、ボランティアによる広葉樹の植樹(未生の森づくり)や無田湿原の保全活動を実施した。 	b	867.7t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な森林間伐や海藻の育苗により、管理業務の増加やCO2吸収量の増加を見込める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林間伐等の適正管理を行うためのシステム化等を検討する必要がある。 ・海藻育苗については、県との協力により、研究が進み、海藻の森の推進をさらに進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な間伐実施と管理の実施 ・森林間伐のシステムづくりと担い手育成に向けた検討、実施 ・海藻の森の推進 ・野生動物植物の調査の検討
	市民の憩いの場、公園整備	2-3-① C-c	産業		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中尾山公園のスカイロード整備や公園整備等を通して、市民の憩いの場づくりを推進した。また、樹木の光合成を活発化させるため、公園の樹木の適正管理(間伐等)を実施した。 	b	(定量化は困難)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市緑化や公園整備を行うことで、市民の憩いの場づくりが推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園緑化に対する高木植樹が難しく、再検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、公園等の整備に関わる調査研究
	エコカーの普及促進	H21新-3	産業 家庭	◎	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業を活用して、当初予定にはなかった電気自動車や電動バイクの利用設備を整備するとともに、イベントでの普及啓発活動の実施、エコカーへの転換及びエコドライブの普及促進と、ハード・ソフト両面から事業を実施できた。 ・公用車のエコカーへの転換 ・通勤時のエコドライブと買い替え時のエコカー購入推進の啓発(3台→2台、全て排気量の少ない軽自動車へ買替え) ・電気自動車を1台購入し、公用車として使用するとともにイベント会場で展示し、普及啓発活動を行った(2回)。 ・地域グリーンニューデール事業を活用して、市役所駐車場に太陽光発電が併設されたカーポートを整備した。 ・電動バイクの充電及びレンタル施設を整備した。 ・エコドライブ講習会の開催や市報による啓発等により、エコドライブの普及促進を行った。 	a	2.7t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・山間部が多いという地勢や公共交通機関が不足している地域において、自家用車は不可欠であるが、エコドライブと買い替え時のエコカー購入の促進を図ることで、幅広い環境意識の向上につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車においてハイブリッド車や電気自動車などの最新のエコカーを購入するための予算確保が難しいため、計画的な購入を行う。 ・エコカー減税等の啓発周知に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車の充電設備導入(3箇所を予定) ・電動バイクのレンタル実証実験の実施 ・排気量のより少ない公用車の導入(普通一軽) ・エコカー減税の周知啓発
	エコハウス集落づくり	2-3-① C-d	産業 家庭	◎	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり事業が進捗し、当初予定より深掘りして、計画にはなかったエコモデルハウスの落成式や公開講座、水保工業高校との連携事業等、幅広い主体と協力して普及啓発活動や取組を推進できた。 ・九州・沖縄環境モデル3都市連合によるエコハウス講演会及び落成式の開催 ・エコモデルハウス公開講座実施(10回程度) ・水保工業高校と連携したセルフビルド事業の実施 ・エコハウス建設補助制度の創設検討 ・牧の内市営団地の建替えの際にRC手法を導入し、エコハウス化を検討 	a	(23年度から実現)	<ul style="list-style-type: none"> ・九州沖縄3都市連合によるエコハウス講演会を主催し、他地域の事例を共有することで、エコ工法のノウハウを取得することができた。 ・エコハウスでエコな暮らし方に関する講座を実施し、環境建築だけでなく、住まい方に関する意識の向上にもつながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデルハウスの今後の運営方法や、住民に対する周知啓発活動を行う。 ・地区住民の憩いの場としての役割を果たす建物。 ・エコハウス集落に向けた周知啓発、建築補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコハウス運営協議会(仮称)の設立 ・地域住民と共同での見学会・イベントの開催 ・市報連載による周知啓発活動 ・エコハウスの新築・増改築への補助制度の運用開始
	水俣の環境地図づくり	2-3-① C-e	産業 家庭		検討	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただ絵地図を作成するだけでなく、市内中学校において、<u>学校、地元NPO、PTA、地元住民が協働して水の循環に着目した環境学習を校区内の山、川、海で実施し、その取組を絵地図としてまとめ、発表した。</u> 	a	(定量化は困難)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習を通して地域の様々な主体が協働で事業に取り組む、中学生と地域の高齢者との世代間交流が生まれるなど、地域の活性化や環境意識の向上にもつながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域で連携した環境学習を展開し、環境絵地図づくりを他地域にも広げていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習による絵地図づくりの実施 ・ほたる観測マップの実施 ・環境モニター制度の検討
みなまた環境大学	2-4-① D-a	産業		○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり事業が進捗し、当初予定より深掘りして、計画にはなかった環境のまちづくり研究会においてもみなまた環境大学についての検討を行い、報告書を作成した。 ・水俣市の経験と教訓を学び、環境モデル都市として様々な取組を行っている本市において、住民との交流により、経済的な効果や異なる視点からの意見を聞くことで、互いに学び、気づき、環境について学ぶ場としてセミナーを実施し、人材育成に取り組んだ。(参加者数33名)。また、受講修了生を水俣市の経験と教訓の発信を行う水俣環境大使として任命し、普及啓発に繋げた。 ・環境のまちづくり研究会において、みなまた環境大学構想についての検討を行い、報告書を作成した(H23年3月)。 	a	(定量化は困難)	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの実施により、地域住民との交流が生まれ、環境意識の向上につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期セミナーの参加者が、大学等の単位所得につながるよう検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期セミナーの実施 ・「環境大学を考える円卓会議(環境学習円卓会議を改変)」による環境大学の検討(カリキュラム検討等のソフト事業・大学設立等のハード事業含む) ・環境学習の拠点づくりの検討

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
環境学 習都市 づくり	みなまた 環境塾	2-4-① D-b	産業		実施	<p><実施> ・熊本大学が主体となり、持続可能な資源循環社会の構築に貢献できる人材の育成や社会システムやライフスタイルの確立を目指して受講生を募集し、講義を実施した。 ・第二期生(15名)が講座を修了し、エコロマスターとして認定された。 ・第三期生(20名)が講座を受講しており、環境リーダーとなる人材の育成が進んでいる。</p>	b	(定量化は困難)	<p>・現在3期目の受講生20名が活動しており、環境リーダーとなる人材の育成が進んでいる。</p>	<p>・23年度での終了予定であるため、継続できないかの協議が必要。環境大学構想と連携できないか検討する。</p>	<p>・月1回の講義と個別研究 ・個別研究の発表会実施 ・公開講座の開催 ・インターンシップの実施</p>
	国際環 境協 力事 業	2-4-① D-d	民生	○	実施	<p><実施> JICA(国際協力機構)からの委託事業として、年1回(約1ヶ月)いわゆる発展途上国の環境行政官4名(アクションプラン目標値:10名)の研修員を受け入れ、環境に対する取組を学ばせ、海外における温室効果ガスの削減に貢献した。 なお、JICAからは、年間を通じて短期の研修も受け入れており、22年度は目標20名に対し、151名の受入を実施した。</p>	b	(定量化は困難)	<p>・研修期間中に立案作成する、自国での環境保全等の計画を、帰国後に実施することで温室効果ガスの削減に寄与できている。</p>	<p>・通訳等の不足により、時間がかかり、制約される部分がある。 ・帰国後、研修員の活動把握(計画の実施)及びフォローアップ</p>	<p>・JICA研修の受入れ継続 ・海外からの視察者受け入れ</p>
	水俣病 資料館 の整備 と充実	2-4-① D-e	民生		実施	<p><実施> ・熊本県子どもエコセミナー(熊本県内小学5年生の1/3を対象)は、熊本県内の小学5年生を対象に環境、公害学習として水俣病資料館や環境センターに訪問する交通費等の支援を行った。 ・マイマイ運動の推進のため、取り組みを実施している学校や団体にエコ優良表彰制度を設け、啓発に努めた。 ・修学旅行誘致のための体験型プログラムを含むコースの検討とパンフレット作りをNPOが中心となって行なった。</p>	b	(定量化は困難)	<p>・水俣病資料館、環境センター等の施設はもちろん、エコタウン企業への見学もあり、環境学習の広がりが見える。</p>	<p>・修学旅行の誘致等を進めているが、見学型から体験型への嗜好の変化があり、厳しい状況が続いているが、新たなコース設定の検討を行って、新規の誘致を増やしていく。</p>	<p>・熊本県子どもエコセミナーの継続推進(対象を県内小5年生全員を対象とする) ・修学旅行生の誘致促進 ・研修、視察案内(九州を中心に、企業・団体に研修案内の送付及び営業活動を実施) ・施設の省エネ化(照明器具のLED化、窓への遮光熱シートの貼付、屋上断熱防水シートの設置工事)</p>
	環境学 習の拠 点整備	2-4-① D-f	民生	◎	実施	<p><実施> ・水俣病資料館の誘導版、案内板の設置 ・NPOによる環境視察研修者対応のための市民ガイド研修の実施 ・学校エコ改修事業による環境学習カリキュラムの検討</p>	b	(定量化は困難)	<p>・NPOとの協力により、修学旅行等の誘致の際に活用するパンフレットの改定を行い、活用した。 ・環境視察対応のための市民ボランティアガイド研修が環境学習の人材育にもつながっている。</p>		<p>・環境学習モデルルートの検討</p>

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号はアクションプランから該当部分を転記すること。)

また、平成23年度以降に取り組むこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2...と記載すること。)

なお、平成21年度に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH21新-1、H22新-2...と記載すること。

※2 「主要」の欄には、平成22年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性・モデル性に優れている等)について「○」を記載すること。また、そのうち「総括表」に記載したものについては、「◎」を記載すること。

※3 「H22予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業のH22年度分は、「着手」と記載。)

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H22年度の進捗状況は「着手」と記載。)

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H22予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

3. 平成22年度実施事業一覧

団体名

水俣市

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-2-① B-c	地元資源を使ったバイオマスエネルギーの創出	1	竹を活用したバイオエタノール実証プラント事業	竹を粉砕し、硫酸により溶解したもから、エタノールを抽出し、バイオエタノールの製造を行うとともに、副産物であるキシリトール等の有効活用について検討する。	H21～H23	-	-	竹を活用したバイオエタノール実証プラント事業	環境省	-
2-3-① C-a	クリーンエネルギーによるスマートグリッド構築実証調査事業	1	緑の分権改革推進事業	総務省の補助事業である緑の分権改革事業を活用し、クリーンエネルギー(太陽光、小水力、波力)を効率的に活用するスマートグリッドの構築を目指した実証調査事業を行う。	H22	375,000	375,000	緑の分権改革推進事業	総務省	375,000
2-3-① C-a	地域グリーンニューディールの推進	1	市庁舎太陽光発電設置事業	地域グリーンニューディール基金を活用して、市役所庁舎に太陽光発電設備を設置し、新エネルギーの普及促進を図る。	H21～H23	722,000	30,350	地域グリーンニューディール基金事業	環境省	20,000
		2	市庁舎省エネ改修事業	地域グリーンニューディール基金を活用して、市役所の冷暖房設備を重油式から電気式に改修するとともに、南側窓面に遮光熱フィルムを貼付し、市庁舎の省エネ化を図る。 また、エコパーク敷地内の公共施設のLED化を図る。			0			0
	3	学校エコ改修と環境教育推進事業	学校をエコ改修し、太陽光発電や建物の改修を行うことで、エネルギー負荷を上げることなく学習環境を改善する。併せて、環境教育を充実させるための学習プログラム作りを行う。	H21～H23	708,773	37,929	学校エコ改修と環境教育事業	環境省	37,929	
H21新-3	エコカーの普及促進	1	電気自動車購入事業	エコカーの普及促進を図るため、市公用車として電気自動車を購入する。併せて、充電設備の導入も図る。	H22	4,232	4,232	クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助事業	経済産業省	1,140

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成22年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除く全てについて記載すること。平成23年度以降に取り組むこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成23年度主要事業一覧(予定)

団体名 水俣市

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-① C-a	地域グリーンニューディールの推進	1	市庁舎省エネ改修事	地域グリーンニューディール基金を活用して、市役所の冷暖房機器を重油式から電気式に転換するとともに、南側窓に遮光熱フィルムを貼付し、熱効率の向上を図る。	2	H21~H23	103	77	地域グリーンニューディール基金事業	環境省	57
		2	エコパーク内公共施設のLED化推進事業	エコパーク敷地内の公共施設のLED化及び日射遮蔽フィルムの貼付、屋上断熱防水シートの設置工事を行い、施設の省エネ化による温室効果ガスの大幅削減を図る	2	H21~H23	49	29	地域グリーンニューディール基金事業	環境省	20
	学校エコ改修	3	学校エコ改修と環境教育推進事業	学校をエコ改修し、太陽充電や建物の改修を行うことで、エネルギー負荷を上げることなく学習環境を改善する。併せて、環境教育を充実させるための学習プログラム作りを行う	3	H21~H23	708	632	学校エコ改修と環境教育事業	環境省	286
H21新-3	エコカーの普及促進	1	電動バイク普及による低炭素型コミュニティ構築事業	熊本県新エネルギー推進係による事業で、電動バイクの駐輪場を整備し、電動バイクを活用したパーク&ライドやレンタルバイクの実証実験を行うことにより低炭素型コミュニティ構築や地域の活性化を目指すもの。平成23年度は単費事業として利活用実証実験を行う。	1	H21~H23	-	-	電動バイク普及による低炭素型コミュニティ構築事業	環境省	-
H21新-3	エコカーの普及促進	2	電気自動車充電設備設置事業	熊本県新エネルギー推進係による事業で、電気自動車の普及促進を図るために、電気自動車の充電設備を整備し、課金制度の検討を行うもの。平成23年度は市内3箇所に充電設備を整備予定。	1	H23	-	-	電気自動車充電設備設置事業	環境省	-

※1 平成23年度に取り組む事業のうち、主要事業(温室効果ガス削減効果大きい、特に先導性・モデル性に優れている等)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「平成23年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。